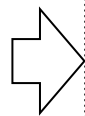


年金加入証明書・健康保険証について

※受給者が被用者年金（共済組合等）に加入しており、右記の1～3の種類健康保険に加入している場合は受給者（児童ではありません）の健康保険証のコピーを申請書に添付ください。



1. 日本郵政共済組合員証
2. 文部科学省共済組合員証（大学等支部に限ります。）
3. 共済組合員証のうち勤務先が独立行政法人または地方独立行政法人であることが明らかなもの

1～3の健康保険に加入の方で、健康保険証をお持ちでない方は、年金加入証明書が必要です。

年金加入証明書

次のとおり現在、被用者年金に加入している事を証明します。

証明年月日 年 月 日

所在地 _____

事業所名 _____

代表者名 _____ 印

電話番号 _____

年金加入者氏名											
加入制度名	厚生年金・ _____ 共済年金・その他 _____										
基礎年金番号						—					
加入期間	昭和・平成・令和 年 月 日～現在加入中										

事業主の方へお願い

- ・ これは児童手当を受給するために必要な証明書ですので、申請者の方から依頼がありましたら証明していただくようお願いいたします。
- ・ 加入期間は、貴事業所において申請者が厚生年金保険等の対象となった日を記入してください。ただし、公務員で派遣されている方については、派遣年月日を記入してください。（該当する加入制度名に○をつけてください。）
- ・ 公務員で派遣されている方について、所在地や事業者名等は派遣先の情報を記載してください。
- ・ 被保険者が公務員で、職場から児童手当を支給される場合は証明しないでください。